

(1) 行政の取り組み

愛媛県でも県、生産者団体、愛媛の食に関わる団体など様々な団体が参加して2005年6月に「えひめ愛フード推進機構」を設立した。この機構事務局は愛媛県農林水産部農業振興局に置いているが、愛媛県独自のブランドとなり得る農林水産物やその加工品の発掘・認定、新しい商品の開発支援、販路開拓の推進など農林水産業及び関連産業の振興や地域活性化を目指すための組織である。

この機構が設置した輸出研究会では、今後の輸出可能性を探るため、特産品である「みかん」、「いよかん」などの柑橘類やジュースなどの加工品、水産物の加工食品など16品目（22種類）の農林水産物を、2006年1月20日から31日まで12日間の日程で台湾にテスト輸出し、日系パートで「愛媛物産展」を開催した。今回のテスト輸出では、農林水産物の輸出促進を図るため、販売価格、形状、大きさ、味覚など現地での消費者ニーズや輸出に関

する課題などを把握することが目的であり、今後の本格輸出に向けた準備段階と位置付けている。今後の輸出促進のためには消費者ニーズの把握が重要であり、今回のテスト輸出は現地の消費者ニーズを把握する絶好の機会である。

今回のテスト輸出の評価については集計分析中であるが、概して好評であったようだ。ただ、農産物等では国内の1.5倍～2倍ほどの販売価格にもかかわらず、特に「完熟みかん」と「みかんジュース」の販売は好調だったものの、やや酸味が残っていた「いよかん」については、完熟みかんほどの評価は得られなかったようである（注6）。こうしたテスト輸出で得られる消費者の嗜好やニーズなど多数の情報を把握し整理していく中で、輸出促進のヒントが得られるものと期待できる。なお、えひめ愛フード推進機構では、今後もテスト輸出を継続し、輸出促進の仕組みづくりに取り組んでいく予定である。



「愛媛物産展in台湾」（新光三越台北天母店地下1階食品売り場）：えひめ愛フード推進機構提供